

イエメン共和国  
職業訓練システム改善計画  
実施協議報告書

平成21年2月  
(2009年)

独立行政法人国際協力機構  
人間開発部

人間

JR

09-013



**イエメン共和国  
職業訓練システム改善計画  
実施協議報告書**

平成21年2月  
(2009年)

独立行政法人国際協力機構  
人間開発部



## 序 文

イエメン共和国政府は、産業技術教育・職業訓練（TVET）を人材育成の主要な手段として国家開発の重点課題に位置付け、その拡充に力を注いでいます。こうした中、2005年、サーレハ大統領来日時に小泉首相（当時）との会談で職業訓練分野への協力依頼がなされ、JICAではこれをふまえて2006年3月、2007年2-3月の2回、イエメンにおけるTVETの現状と課題を確認し、協力の可能性を見極めることを目的としたプロジェクト形成調査を実施しました。この結果、同国においては、TVETを主管する技術教育・職業訓練省（MoTEVT）を始め、同分野に関わる各機関のマネジメントが弱く、提供される教育・訓練は供給主導で労働市場ニーズとの乖離が著しいという「質」の問題が最大の課題であることが明らかとなりました。

当初、イエメンはTVET機関の増設等「量」の拡大に係る協力を重視していましたが、このプロジェクト形成調査の結果をふまえて、2007年、我が国に対し、改めてTVETの「質」の改善に係る協力が要請されました。これを受け、JICAでは、TVETの現況に係るより詳細な情報の収集を目的として、2007年8月より同国に企画調査員を派遣しています。同企画調査員により確認された事項を基に、2008年5-6月に第1次事前調査、同年8-9月には第2次事前調査が実施され、要請された「職業訓練システム改善計画」の事業実施に係る諸条件、及びプロジェクトの基本計画について、イエメン側と合意形成されました。

以上をふまえて、2009年2月から4年4ヶ月の計画でイエメンにおける技術協力プロジェクト「職業訓練システム改善計画」の実施が決定し、2008年11月29日、イエメン側とJICAイエメン支所との間で討議議事録（R/D）及びミニッツの署名交換が行なわれました。

本報告書は、本プロジェクトの要請背景、及び案件形成の経過と概略を取りまとめたものであり、今後、プロジェクトの実施において有効に活用されることを願うものです。

ここに、これまで関連調査にご協力頂いた内外の関係者の方々に深く感謝申し上げるとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第です。

平成21年2月

独立行政法人国際協力機構  
人間開発部長  
西脇 英隆







# 写真



ダハバン校 (DTII)



ダハバン校 (DTII)  
自動車機械科ワークショップ



ダハバン校 (DTII)  
自動車機械科ワークショップ



ダハバン校 (DTII)  
自動車機械科の講義



ダハバン校 (DTII) 外観  
(応募手続きを待つ入学希望者)



ミニッツ署名式  
(第2次事前評価調査)

## 略 語 表

略語	正式名	日本語
AC	Advisory Council of TEVT in Governorate	地方技術教育・職業訓練評議会
CBA	Competency-based Approach	労働主導型アプローチ
CP	Counterpart	カウンターパート
DACUM	Development a Curriculum	カリキュラム開発手法
DED	Deutsche Entwicklungsdienst	ドイツ開発サービス
DPPR	The 3rd Development Plan for Poverty Reduction 2006-2010	第3次貧困削減開発計画
GAC	General Advisory Council of TEVT	国家技術教育・職業訓練評議会
GCC	Gulf Cooperation Committee	湾岸協力会議
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
LCTEVT	Local Councils for Technical Education and Vocational Training	地方技術教育・職業訓練評議会
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
M/M	Minutes of Meetings	協議議事録
MoTEVT	Ministry of Technical Education and Vocational Training	技術教育・職業訓練省
MTU	Modular Training Unit	モジュラー訓練単位
NCTEVT	National Council for Technical Education and Vocational Training	国家技術教育・職業訓練評議会
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリクス
PIP	Public Investment Plan 2006-2010	公共投資プログラム
PO	Plan of Operation	全体活動計画
PRSP	Poverty Reeducation Strategy Paper	貧困削減戦略文章
R/D	Record of Discussion	討議議事録
SDF	Skills Development Fund	技能開発基金
SPAVT	Support to Priority Areas of Vocational Training	職業訓練優先分野支援
TE	Technical Education	技術教育
TEVT	Technical Education and Vocational Training	技術教育・職業訓練 ※一般的には TVET (Technical and Vocational Education and Training) が用いられるが、イエメンでは TEVT とされているので、本報告

		書はイエメンの表記に従う。
TOT	Training of Trainers	教員研修
USD	United States Dollar	アメリカドル
VT	Vocational Training	職業訓練

# 目 次

序 文  
地 図  
写 真  
略語表  
目 次

第1章 要請背景	1
第2章 調査・協議の経過と概略	2
第3章 プロジェクトの要約	4
3 - 1 協力の基本方針	4
3 - 2 協力の基本計画	4
3 - 2 - 1 プロジェクトタイトル	4
3 - 2 - 2 裨益対象者及び規模	4
3 - 2 - 3 協力期間	5
3 - 2 - 4 協力の目標	5
3 - 2 - 5 成果と活動	6
3 - 2 - 6 プロジェクト実施体制	8
3 - 2 - 7 投入	10
3 - 3 本プロジェクトの要点	11
3 - 3 - 1 職業訓練に係る一連のプロセスを対象とした包括的アプローチ	11
3 - 3 - 2 官民連携連絡会（仮称）の設立	11
3 - 3 - 3 協力対象分野の絞込みとパイロット訓練科の設定	12
3 - 3 - 4 協力対象レベル（中等教育修了レベル）	13
3 - 3 - 5 訓練実施サイト（サナア市ダハバン校）	14
第4章 協力実施上の留意点	15
4 - 1 協力開始までに確認すべき事項	15
4 - 2 協力の実施に際して留意すべき事項	15
付属資料	
付属資料1 討議議事録（R/D）	19
付属資料2 ミニッツ（R/D 締結時）	35
付属資料3 事業事前評価表	47
付属資料4 イエメンにおける TVET セクターの現状と課題	61
付属資料5 第1次事前調査概要報告	82
付属資料6 第2次事前調査概要報告	148



## 第1章 要請背景

イエメンでは、近年の急激な人口増加（3.6%、1975-2005年）により若年層（総人口の67%が24歳以下）の労働力人口が急増した結果、失業率が大幅に増加（35%、2006年）している。また、イエメンは財政収入の70%を原油輸出に依存する経済構造となっているが、原油の生産量が年々減少していることから、石油産業への依存を減らし、新たに産業（中小企業振興含む）を振興させていくことが求められており、そのための人材育成が急務となっている。

かかる状況から、イエメン政府は失業率の抑制および産業振興に必要な人材育成のために、若年労働者を対象とした職業訓練の質の向上・量の拡大を国家的優先課題と位置付け、2001年には技術教育・職業訓練省（Ministry of Technical Education and Vocational Training: MoTEVT）を新設し、さらに2002年には、「2012年までに中卒・高卒者の15%を訓練校が受入可能とする」との目標が閣議決定された。こうした政府の政策とも相俟って、訓練校への応募者数も年々増加しており、入学選考における競争率は定員に対して2~9倍に達する状況が続いている。

しかし、これまでのところ訓練校の増設など量の拡大を優先してきた傾向にあり、訓練の質の向上が置き去りにされてきた。その結果、現在公的職業訓練校から輩出されている卒業生に対する民間セクターの評価は非常に厳しく、産業界のニーズを満足させる状況にない。その背景には、MoTEVT 及び傘下の地域事務所、訓練校を含む TEVT 関係機関の脆弱なマネジメント能力による、市場の現状とカリキュラム内容や指導員の知識・能力との乖離、老朽化した機材、不適切な訓練進捗管理等の問題がある。

イエメンの職業訓練分野では、これまで世銀・ドイツ技術協力公社（Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit: GTZ）等ドナーからの支援が行なわれ、一定の制度・システムは存在しているものの、TEVT 関係機関のマネジメント能力は未だ不十分であり、それらシステムは著しく形骸化している。

こうした現状をふまえ、産業界・職業訓練校・MoTEVT 及び傘下の地域事務所までを含む一体的取り組みによる、各レベルのキャパシティビルディングを通じた訓練の「質」の改善に係る技術協力プロジェクトが要請された。

## 第2章 調査・協議の経過と概略

当該分野への協力は、2005年、イエメンのサーレハ大統領来日時に、小泉首相（当時）と行なった会談の中で最初に言及され、これをふまえて2006年3月、2007年2-3月の2度に渡り、プロジェクト形成調査が実施された。これらプロジェクト形成調査の概要は以下のとおり。

### ■第1次プロジェクト形成調査

調査期間	2006年3月3日～2006年3月23日（21日間）	
団員氏名	所属	現地派遣期間
中原伸一郎	JICA ヨルダン事務所 広域企画調査員（技術教育・職業訓練分野）	3月3日～3月9日
Khalid Dajani	現地コンサルタント	3月3日～3月23日

### ■第2次プロジェクト形成調査

調査期間	2007年2月8日～2007年3月9日（29日間）		
団員構成	氏名	所属	現地派遣期間
団長	菊地智徳	JICA 中東・欧州部 中東第一チーム長	2月18日～3月2日
協力政策	古谷幸子	外務省国際協力局 無償資金・技術協力課 事務官	2月18日～3月2日
協力計画	田後謙一	JICA 中東・欧州部 中東第一チーム副主任	2月18日～3月2日
職業訓練	中原伸一郎	JICA ヨルダン事務所 広域企画調査員（技術教育・職業訓練分野）	2月18日～3月2日
職業訓練	藤川学	（株）地域計画連合 取締役	2月8日～3月9日

これらの調査では、イエメンのTEVT分野について、関連する法律・制度や、主務官庁の技術教育・職業訓練省（MoTEVT）を始めとする関係組織の概況、本分野に関わる他ドナーの動き等、基本情報の確認が行われた。その結果、イエメンTEVTにおける最大の課題は、MoTEVTを含むTEVT機関のマネジメントの弱さと、それによる訓練と労働市場ニーズとの乖離という「質」の問題であることが明らかとなった。一方、この間、2006年度要望調査において、コミュニティ・カレッジ新設に関する開発調査の要請が挙げられたが、前述プロジェクト形成調査の結果を基に、「量」の拡大よりもまずは「質」の改善を目指すべきことをイエメン側と確認し、当該要請の採択は見送られた。

代わって2007年度要望調査では、プロジェクト形成調査の結果をふまえ、新たにTEVTの「質」改善に係る技術協力プロジェクト「職業訓練システム改善計画」の要請がイエメン側より提出された。同時に、2007年8月より、プロジェクト形成調査だけでは不足している詳細情報の収集・確認等を行うため、当該分野の案件形成を目的とした企画調査員が派遣された。同企画調査員の新たな情報収集により、要請された協力のニーズが確認されたことから、上述要請は2008年度新規案件として採択された。

2008年5-6月、案件の正式な採択を受けて第1次事前調査が実施され、協力アプローチに係る技術的観点からの確認と、それをふまえたプロジェクトの枠組みが形成された。さらに、同年8-9月

には第2次事前調査が行なわれ、要請されたプロジェクトの実施に係る諸条件及び基本計画について、イエメン側とミニッツ合意するとともに、評価5項目の観点からの評価を実施し、事前評価表（案）が取り纏められた。これら事前調査の概要は以下のとおり（調査結果等詳細は付属資料5.及び6.を参照のこと）。

■第1次事前調査

調査期間	2008年5月23日～2008年6月6日（15日間）		
団員構成	氏名	所属	現地派遣期間
職業訓練	久米 篤憲	株式会社 PASC 代表	2008年5月23日～6月6日
協力企画	後藤 幸子	JICA 人間開発部 高等・技術教育課	2008年5月23日～6月6日

■第2次事前調査

調査期間	2008年8月22日～2008年9月5日（15日間）		
団員構成	氏名	所属	現地派遣期間
総括/団長	渡辺 雅人	JICA 人間開発部 高等教育・社会保障グループ長兼次長	2008年8月29日～9月5日
協力企画	後藤 幸子	JICA 人間開発部 高等・技術教育課	2008年8月22日～9月5日
評価分析	伊藤 治夫	ICONS 国際協力株式会社	2008年8月22日～9月5日

第2次事前調査時の基本合意を基に、2008年11月、JICA イエメン支所とイエメン側との間で実施協議が行なわれ、プロジェクトの実施について最終的に確認した上で、同29日に討議議事録（Record of Discussion: R/D）が署名交換された。併せて、プロジェクト・デザイン・マトリクス（Project Design Matrix: PDM）案とこれに基づいて作成した全体活動計画（Plan of Operation: PO）案についても協議し、これらに係るミニッツの署名交換も同時に行なわれた。

## 第3章 プロジェクトの要約

### 3 - 1 協力の基本方針

本プロジェクトでは、労働市場ニーズに合致した人材を育成する職業訓練の一連のプロセスを「訓練運営モデル」と定義し、MoTEVTにおけるモデル形成のための体制構築を行う。モデルの形成にあたり、協力対象分野は自動車整備という特定分野に絞り込み、中等教育修了レベルの同分野訓練科（以下「パイロット訓練科」）を題材として訓練プロセスの改善に取り組む。

「訓練運営モデル」には、訓練の計画・準備から、実施・モニタリング、評価、卒業生の就業支援までを含むものとし、プロジェクトでは、そこに関わる MoTEVT 本省、地域事務所、訓練校それぞれの能力向上を図ることで、それらプロセス全体の改善に取り組む。特に、中央・現場を問わず関係機関のキャパシティが非常に脆弱なイエメンの現状をふまえ、専門家を長期に配置し、カウンターパート（Counterpart: CP）の自発性を重視した肌理の細かい技術移転によるイエメン側の能力強化を図る。これにより、中央・地方・現場の各レベルで担うこととなっている役割・業務に沿い、制度として定められていながら実体を伴っていない訓練プロセスを適正に機能させることを目指す。

また、プロジェクトの対象地域は首都のサナア市とし、訓練実施サイトは同市のダハバン校とする。

### 3 - 2 協力の基本計画

#### 3 - 2 - 1 プロジェクトタイトル

【和文】職業訓練システム改善計画

【英文】Improvement of TEVT System through the Establishment of the Model in Automobile Maintenance Sector

#### 3 - 2 - 2 裨益対象者及び規模

(1) ターゲットグループ：

- MoTEVT 本省職員(主に Curriculums & Education Media、Cadres Qualifying & Training、Inspection & Total Quality、Examination の各部長及び担当官等) (6 人)
- MoTEVT サナア市事務所職員(所長及び Labor Market Relation & Private Sector の部長) (2 人)
- ダハバン校職員（校長、副校長等管理部門スタッフ及び自動車整備科の指導員）(11 人)

(2) 最終裨益者：

【直接裨益者】

- ダハバン校自動車整備科（中等教育修了レベル）の訓練生（約 40 人）
- 他州訓練校の自動車整備関連科（自動車機械科、自動車電機科）の指導員（約 40 人）

【間接裨益者】

- サナア市の自動車整備関連企業
- 他州訓練校の自動車整備関連科（自動車機械科、自動車電機科）の訓練生（約 800 人）

### 3 - 2 - 3 協力期間

2009年2月～2013年5月末（4年4ヶ月間）

新カリキュラムによる第一期卒業生輩出時期はプロジェクト4年目半ば（2012年9月）となる予定である。プロジェクト活動の一貫として予定している卒業生の就職動向調査は卒業6ヶ月後から2ヶ月の期間で実施する予定であり、調査完了は卒業から8ヶ月後と見込まれることから、プロジェクトの終了は第1期の卒業生が出る2012年9月から8ヶ月後の2013年5月までとする。

### 3 - 2 - 4 協力の目標

#### （1）協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）

##### 【目標】

MoTEVTにおいて、中等教育修了レベルの自動車整備科をパイロットに、サナア市ダハバン校を訓練実施サイトとして、労働市場ニーズを満たす訓練運営モデルを作るための体制が構築される。

##### 【指標】

- ① パイロット訓練科卒業生のXX%が、卒業時点に訓練の有用性について5段階で3以上と評価する。
- ② パイロット訓練科卒業生の就業率がXX%以上となる。
- ③ パイロット訓練科における企業実習受入先企業のXX%が、実習生のパフォーマンスについて5段階で3以上と評価する。

#### （2）協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

##### 【目標】

MoTEVTにおいて、労働市場ニーズを満たす訓練運営モデル<sup>1</sup>が確立される。

##### 【指標】

- ① パイロット訓練科卒業生のXX%<sup>2</sup>が、現在の職場での業務経験に基づき訓練の有用性について5段階で4以上と評価する。
- ② パイロット訓練科卒業生の就業率<sup>3</sup>がXX%<sup>4</sup>以上となる。
- ③ パイロット訓練科卒業生就職先企業（自動車整備関連）のXX%が、卒業生のパフォーマンスについて5段階で4以上と評価する<sup>5</sup>。

<sup>1</sup> 「訓練運営モデル」の定義は「訓練及び卒業生の就業に必要な一連のプロセスが適切に機能しているシステム」とする。「一連のプロセス」には、訓練ニーズの把握、カリキュラム及び教材の開発、指導員再訓練、機材の整備と維持管理、訓練計画策定、訓練の実施、モニタリング、評価及び卒業生に対する就業支援活動が含まれる。

<sup>2</sup> 目標値については、プロジェクト開始後、現行訓練科卒業生の動向等に係る詳細調査を実施した上で決定する（以下同様とする）。

<sup>3</sup> 就業率＝[就業した者（起業を含む）の人数／卒業した訓練生の人数]とし、卒業直後及び6ヶ月後時点のものとする（以下同様とする）。

<sup>4</sup> 当該目標値は、プロジェクト目標の指標②で設定されるものよりも高く設定されるものとする。

<sup>5</sup> 評価者は1企業につき2名以上を原則とする（以下、類似の指標については同様の対応とする）。

### 3 - 2 - 5 成果と活動

#### (1) 成果 1

MoTEVT 本省及びダハバン校が、モデル訓練科の訓練を計画し、必要な準備を行なう能力を高める。

##### 【活動】

- 1-1. サナア市において、MoTEVT・ダハバン校・民間企業からなる自動車整備分野の官民連携連絡会（仮称）を立ち上げる。（※本活動は、成果 1 だけでなく成果 2~4 のいずれにも関わるが、便宜上活動 1-1 として記載する。）
- 1-2. 自動車整備分野の訓練ニーズを把握する。
- 1-3. 訓練ニーズに基づき、パイロット訓練科の訓練マテリアル（カリキュラム及び教材）を開発する。
- 1-4. 自動車整備分野において、指導員に対する技術向上訓練（再訓練）の実施体制を構築する。
- 1-5. ダハバン校のパイロット訓練科に必要機材を導入し、維持管理体制を整備する。
- 1-6. ダハバン校において、パイロット訓練科の訓練計画（年間、月間、週間）を策定する。

##### 【指標・目標値】

<訓練マテリアルに係る指標>

- 1-1. 作成されたカリキュラム及び教材に対し、当該分野関連企業及び訓練校指導員の XX%が 5 段階で 3 以上と評価する。
- 1-2. カリキュラム更新時に CP が実施する作業の量及び質が、カリキュラム開発時に比較して向上する。

<指導員に係る指標>

- 1-1. 自動車整備分野（自動車機械科及び電機科を含む）の指導員に対する再訓練が X 回・XX 人に対して実施される。
- 1-2. 再訓練に参加した指導員の XX%以上が、訓練の有用性について 5 段階で 3 以上と評価する。
- 1-3. 対象指導員の再訓練受講後の能力（専門分野の知識・技術、指導技法、態度）が、受講前と比較して向上する。

<機材に係る指標>

- 1-1. プロジェクト終了時評価時点において、パイロット訓練科機材の維持管理状況が良好（①使用不可機材がない、②管理台帳が決められた頻度で適切に記入されている）である。

#### (2) 成果 2

MoTEVT 本省及びダハバン校が、パイロット訓練科の訓練を適切に実施する能力を高める。

##### 【活動】

- 2-1. ダハバン校における入学選考実施体制を改善する。
- 2-2. ダハバン校において、パイロット訓練科の訓練を実施する。
- 2-3. ダハバン校におけるモニタリング方法を改善する。
- 2-4. パイロット訓練科に係る卒業試験を作成・実施する。

#### 【指標・目標値】

- 2-1. パイロット訓練科における毎月の訓練進捗状況と計画とのギャップ（遅れ）の平均値が毎学期 X%以内に収まる。
- 2-2. パイロット訓練科における月例テストが毎月遅滞なく実施される。
- 2-3. パイロット訓練科における月例テストの平均点が毎年 XX 点以上となる。
- 2-4. 作成された卒業試験に対し、当該分野関連企業及び訓練校指導員の XX%が 5 段階で 3 以上と評価する。
- 2-5. モデル訓練科の修了率<sup>6</sup>が XX%以上となる。

### （3）成果 3

MoTEVT 本省及びダハバン校が、パイロット訓練科の訓練を評価し改善する能力を高める。

#### 【活動】

- 3-1. MoTEVT による訓練検査体制を改善する。
- 3-2. ダハバン校のパイロット訓練科において、訓練評価手法を開発し、評価を行う。

#### 【指標・目標値】

- 3-1. パイロット訓練科への MoTEVT による訓練検査が年 3 回行なわれる。
- 3-2. ダハバン校パイロット訓練科において、訓練生アンケートによる訓練評価が毎学期修了時に実施される。
- 3-3. 訓練検査及び評価（訓練生アンケート）により指摘された問題の XX%以上に対して対応策がとられ、改善が行なわれる。

### （4）成果 4

MoTEVT サナア市事務所及びダハバン校において、パイロット訓練科卒業生の就業支援体制が導入される。

#### 【活動】

- 4-1. ダハバン校において、パイロット訓練科卒業生の就業動向を把握する。
- 4-2. MoTEVT サナア市事務所において、サナア市内の自動車整備関連企業とその求人情報を収集・蓄積する体制を構築する。
- 4-3. ダハバン校において、パイロット訓練科卒業生に対して就業支援活動を行う。

#### 【指標・目標値】

- 4-1. 卒業生就業動向調査がプロジェクト終了までに X 回実施され、計 XX のサンプルが蓄積される。
- 4-2. プロジェクト終了時評価時点において、CP が実施する卒業生動向調査に係る作業の量及び質がプロジェクト開始時に比較して向上する。
- 4-3. MoTEVT サナア市事務所及びダハバン校自動車整備科に、当該分野の求人情報データベースが作られる。
- 4-4. 就業支援活動（就職活動セミナー、企業説明会等）がプロジェクト終了までに X 回実施される。

<sup>6</sup> 修了率 = [卒業試験に合格した人数 / 入学選考を経て入学した人数] とする。

- 4-5. 就業支援活動に参加した訓練生の XX%が、活動の有用性について 5 段階で 3 以上と評価する。

#### (5) 成果 5

パイロット訓練科の実施により得られた経験が、他州及び他訓練校に共有される。

##### 【活動】

- 5-1. 中等教育修了レベル自動車整備分野の訓練科運営に係る経験を共有するためのワークショップを開催する。
- 5-2. プロジェクトで採用したシステムを紹介するためのワークショップを開催する。

##### 【指標・目標値】

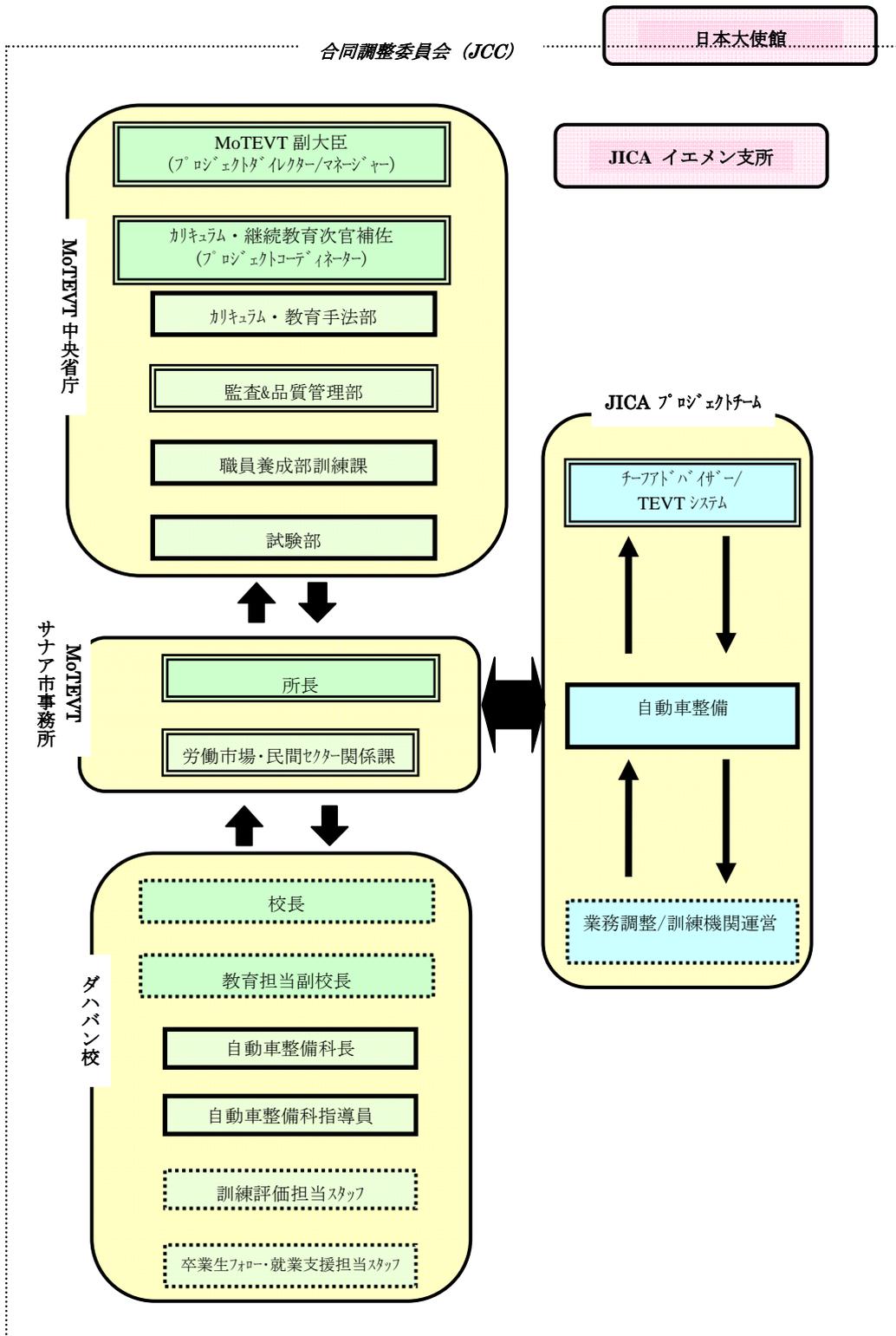
- 5-1. 中等教育後レベル自動車整備分野の訓練科運営に係る経験を共有するためのワークショップが X 回・XX 人に対して実施される。
- 5-2. 5-1 のワークショップ参加者の XX%が、当該ワークショップの内容について 5 段階で 3 以上と評価する。
- 5-3. プロジェクトで採用したシステムを紹介するためのワークショップが X 回・XX 人に対して実施される。
- 5-4. 5-3 のワークショップ参加者の XX%が、当該ワークショップの内容について 5 段階で 3 以上と評価する。

#### 3 - 2 - 6 プロジェクト実施体制

中等教育修了レベルにおける自動車整備科を協力対象分野として、中央から地方事務所、対象サイトとなるダハバン校に至る一気通貫の協力を実施する。各レベルで担うことになっている役割・業務に沿い、制度として定められていながら実態を伴っていない訓練プロセスを適切に機能させることを目指す。

下記の図 1 にプロジェクト実施体制を示す。

図1 プロジェクト実施体制



### 3 - 2 - 7 投入

#### (1) 日本側

##### ① 専門家派遣

###### 【長期専門家】

- ・チーフアドバイザー/TEVT システム (12MM×4.4 年間)
- ・業務調整/訓練機関運営 (12MM×4.4 年間)
- ・自動車整備 (10MM×4 年間)

###### 【短期専門家】

- ・指導技法、データベース構築等 (1-2MM×4 年間)

##### ② 機材供与

ダハバン校自動車整備科での必要となる機材  
(訓練用車両、二柱リフター、工具等)

##### ③ 研修員受入 (本邦又は第三国)

職業訓練行政、自動車整備等

##### ④ 現地活動費

#### (2) イエメン側

##### ① CP 人員の配置

###### 【MoTEVT 本省】

- ・MoTEVT 副大臣 (プロジェクトディレクター兼マネージャー)
- ・カリキュラム・継続教育担当次官補佐 (プロジェクトコーディネーター)
- ・監査・品質管理部長
- ・カリキュラム・教育手法部長
- ・試験部長
- ・職員養成部訓練課長
- ・カリキュラム・教育手法部自動車機械担当官
- ・カリキュラム・教育手法部自動車電機担当官
- ・監査・品質管理部自動車分野監査官

###### 【MoTEVT サナア市事務所】

- ・事務所長
- ・労働市場・民間セクター関係課長

###### 【ダハバン校】

- ・校長
- ・教育担当副校長
- ・自動車整備科長
- ・自動車整備科指導員
- ・訓練評価担当スタッフ
- ・卒業生フォロー・就業支援担当スタッフ

##### ② 施設

- ・日本人専門家執務室 (MoTEVT 本省及びダハバン校)

・ダハバン校自動車整備科用ワークショップ・教室等

③ 機材

ダハバン校自動車整備科訓練の実施に必要な機材のうち、日本側から供与される以外のもの

④ プロジェクト運営費

- ・ イエメン人スタッフへの給与及び諸手当
- ・ プロジェクト関連施設及び機材の維持管理経費
- ・ パイロット訓練科及び自動車整備分野の指導員再訓練の運営経費
- ・ 2008年11月29日付R/Dに記載されているその他ローカルコスト(関連施設の光熱水料、民間連携連絡会の運営経費、開発されたカリキュラム・教材の印刷製本費、企業実習実施経費、就業動向調査実施経費等)

### 3 - 3 本プロジェクトの要点

#### 3 - 3 - 1 職業訓練に係る一連のプロセスを対象とした包括的アプローチ

イエメン TEVT の主要課題は、MoTEVT を始めとする TEVT 機関の脆弱なマネジメントにより、既存の制度・システムが十分機能していないことにある。

職業訓練の運営には、カリキュラム開発を含む訓練計画の立案から、機材整備や指導員の能力強化等訓練準備、訓練コースの実施、モニタリング、評価、卒業生の動向把握とそのフォローまで、複数段階に渡るプロセスが含まれ、イエメンにおいてもこれら各プロセスの多くについて、一定の規定・制度が存在する。しかし、その実施を担う MoTEVT 等関係機関は、規定や制度に沿って運営するだけの能力を持ち合わせておらず、それらプロセスの随所で規定と実態との乖離が見受けられる。特に、「質」の高い訓練の実施には、訓練の計画から卒業生のフォローに至る一連の過程で市場とのつながりを強化し、変化する労働市場ニーズを適時・適切に把握・反映していくことが重要であり、MoTEVT も市場との連携の必要性を強調しているものの、労働市場とのコミュニケーションは MoTEVT 本省、地域事務所、訓練校のいずれにおいても慢性的に不足し、随所で形骸化しているのが実情である。

このように、イエメンにおける訓練の「質」の低さは、訓練に関わる一連のプロセスの各所において不十分なマネジメントにより生じた問題が、複合的に影響して引き起こされている。そこには多くの要因が相互に関係しているため、例えば教員・指導員の再訓練等、その一部のみを対象とした支援では、質の高い訓練生の輩出及び確実な就業といった明確な「質」の向上には十分につながらないことも懸念される。

以上から、本プロジェクトでは、訓練プロセスの一部に特化した支援ではなく、職業訓練に関わる一連のプロセス相互のつながりを重視し、カリキュラムの開発・見直しや指導員の能力強化、訓練コースの運営、就業支援などを含めた訓練の「入口」から「出口」までの各段階をプロジェクト活動の対象とした包括的アプローチによって、訓練システム全体の改善を目指す。

#### 3 - 3 - 2 官民連携連絡会（仮称）の設立

前項でも記載したとおり、イエメン TEVT の大きな課題として、訓練の「質」にとって重要な民間セクターとの関係の弱さが指摘される。これまでの調査では、カリキュラム開発や卒業試験の作成・実施、企業実習の実施等、一部のプロセスで民間セクターの人材を検討作業のメンバーに含め

る等の取り組みが行なわれていることが確認されている。しかし、これらの多くは、限られた企業に対して場当たりに書面での依頼を行い、返事がもらえれば協力を得るといったレベルに止まっている。

このため、本プロジェクトでは、より体系的な民間セクターとの関係構築を目指し、3-3-3 及び 3-3-5 に述べる協力対象分野及び地域において、民間セクターとの協力の土台となる「官民連携連絡会（仮称）」の設置を試みる。同連絡会の体制や活動項目等詳細は、プロジェクトの中で検討されていくことになるが、現時点では、特にカリキュラムの開発と評価、指導員再訓練、卒業試験作成・実施、企業実習の実施、卒業生への就業支援等、民間からの参加が求められる活動において、企業からの十分かつ安定的な協力を担保するプラットフォームとして機能することが想定されている。

### 3 - 3 - 3 協力対象分野の絞込みとパイロット訓練科の設定

3-3-1 で述べた包括的アプローチにより、本プロジェクトでは MoTEVT 本省、地域事務所、訓練校という中央から現場に至る各機関にそれぞれ投入を行なうことが求められる。このように垂直に幅広い協力を可能とするため、本プロジェクトでは協力対象分野を一つに絞り込み、自動車整備をその対象分野とする。

#### （1）自動車整備分野における人材需要と TEVT の現状

これまでの調査から、イエメンにおける自動車の登録台数は急増（この 10 年間で 57.2 万台の増加）しており、当該分野の市場における人材ニーズは非常に高いことが確認されている。特に、自動車の技術革新は非常に早く、労働市場ニーズに適合した知識・技能を持った自動車整備士の育成のためには、変化する市場ニーズをタイムリーかつ的確に反映することが不可欠であるため、本プロジェクトによる訓練システム改善に対するニーズは高い。

当該分野における TEVT の現状に関しては、自動車整備関連企業の多くで、TEVT 機関の卒業生は使い物にならないとの声が大勢を占めるなど、民間セクターからの評価は非常に厳しいものがある。自動車輸入業界からは、質の高い労働力確保の取り組みとして、民間独自の整備士養成校の設立を検討したいとの意見も聞かれている。また、イエメン内の人材の質が低いことを理由として、主にインド、スリランカ、フィリピンなどから高学歴の外国人労働者を採用するケースも目立っており、今後、国内で十分な知識・技能を持った技術者を育成することが求められている。

このほか、自動車整備は、日本が国際的にも高度な技術レベルを保持する比較優位のある分野であり、イエメンにおいては日本車のシェアが 8 割と非常に高いことから、先方政府及び民間企業からは同分野における日本の協力を望む声が強くと寄せられている。

さらに、自動車整備分野は最も早くから官民連携、特に企業実習が開始された分野でもある。本プロジェクトは、官民連携の推進を重要コンポーネントとして含むため、こうした優位性を活かしつつ、そのモデル構築を行なっていくこととする。

#### （2）自動車機械科と電機科の統合

イエメンにおける自動車整備分野の訓練は、「自動車機械」と「自動車電機」に分かれているが、本プロジェクトでは、企業ニーズ及び MoTEVT 関係者からの両科統合に係る要望をふまえ、この二つを統合した新たな訓練科を「パイロット訓練科」として支援する。

民間の自動車整備関連企業へのインタビュー結果から、近年、自動車の構造における電機制御等の増加により、こうした技術に関する知識がなければ実質整備は不可能な状況となっており、従来の機械系技術のみならず、電機系技術を習得した人材へ高いニーズがよせられていることが明らかとなった。特に、2000年以降の型式の車両に関しては、電機制御、コンピューターによる車両診断システムを備えたものが多く、とりわけ TEVT 機関卒業生の主な就職先であり、イエメンにおける当該分野企業の 95% を占める中小・零細のワークショップでは、電機分野の人材及び機材の不足により、修理に対応することが困難な状況であることが確認されている。また、大規模な自動車輸入企業の整備工場においても同様に、電機分野の人材の確保が困難な状況であり、多くの電機担当技術者は実務経験のみで技能を習得している状況にある。

このため、MoTEVT 本省のカリキュラム開発担当部署や訓練校の自動車整備科関係者からは、自動車機械科と電機科の合併を求める声が強く聞かれた。今後、電機制御部品を備えた新型車両の整備ニーズは益々高まることが予想されることから、本プロジェクトではパイロット訓練科として機械と電機の両技術を含むカリキュラムを作成し、上述の市場ニーズに応える人材の育成を行なう。

### 3 - 3 - 4 協力対象レベル（中等教育修了レベル）

イエメンの TEVT のレベルは、大きく分けて前期中等教育修了者を対象とした職業訓練（Vocational Training: VT）レベルと、後期中等教育修了者対象の技術教育（Technical Education: TE）レベルに分けられる。本プロジェクトでは、民間企業を含む関係者への調査で高いニーズが確認された後者の後期中等教育修了（高卒者）レベルを対象に支援を行なう。

民間企業における TEVT 機関卒業生への評価は概して低い、特に VT レベルに関しては、技術レベルや知識レベルもさることながら、新技術に対する吸収力、勤務態度等も劣る傾向があり、厳しい評価がなされている。また、卒業生の最大の受け入れ先となっている同国最大の財閥系企業のデータによると、TE レベルの就職率の高さは顕著であり、最近では VT レベルの学生が、訓練終了後に TE レベルに編入するといったケースも急増していることが明らかになっている。協力対象を TE レベルとすることは、労働市場のニーズに応えるだけでなく、基礎学力の高い訓練生の獲得により、訓練効果を確実に得ることにもつながると考えられる。

また、自動車整備分野において一般的に対象となる男子学生の高校就学率はイエメン全体で 47%<sup>7</sup>（1999 年）から 57%（2004 年）と急激に増加しており、首都であるサナア市と他地域の就学率の地域格差等を考慮すると、同市における男子学生の高校就学率はさらに高いものと推測される。サイトであるダハバン校においては、TE レベル訓練科への応募者数は増加しており、その平均入学倍率は 2.8 倍<sup>8</sup>（2007 年）となっている。これは、VT レベルの入学倍率である 2.2 倍と比較すると高いが、このことは、主として中卒者の受け皿であった TEVT 機関が、高卒者の受け皿へと移行する方向にあることを窺わせる。このように、TE レベルを対象とすることは、企業ニーズを満たすのみならず、イエメンにおける高学歴化といった社会変化への対応としても求められている。

なお、サイトであるダハバン校の自動車整備分野では、現在 VT レベルの 3 年課程が実施されているが、本協力の開始に先立ち、現行の VT レベルに加え、新たに TE レベルが開設される予定である。

<sup>7</sup> UNESCO: Global Education Digest 2006

<sup>8</sup> ダハバン校からの入手資料

### 3 - 3 - 5 訓練実施サイト（サナア市ダハバン校）

本プロジェクトでは、3-3-1 及び 3-3-2 に記述のとおり、中央から現場レベルまでを包括的に協力の対象とする一方で、その分対象分野については一つに絞り込むという「垂直型」のモデル構築を目指す。このため、3-3-3 で述べたように、分野は一つに絞り込み、これに合わせて現場レベルの対象訓練校も一箇所に絞り込むこととし、本省とのアクセスが容易な首都サナア市のダハバン校を訓練実施サイトとして定める（同校の詳細は付属資料 4 を参照のこと）。

なお、サナア市には自動車輸入業者の本社が集中しており、各企業は近代的な大規模ワークショップを所有している。これらの大規模企業は企業実習生の受入を中心とした TEVT セクターへの協力を積極的な姿勢を示しており、本プロジェクトで目指す民間企業との連携体制強化という観点からも、サナア市を対象サイトとすることには比較優位性が認められる。

また、サナア市内で自動車整備関連の訓練科を持つ TEVT 機関は 3 校あるが、今回主な対象とするダハバン校の当該分野訓練科には、全国共通カリキュラムの開発に従事した経験を持つ指導員が配置されていること、さらに、卒業生に対する民間企業からの評価も、サナア市内の他 2 校と比較して良好であることから、モデルを構築するサイトとしては適切と判断される。

なお、活動の一環として行なう地域レベルでの官民連携体制構築、及び求人情報等就業に関するデータの整備については、サナア市内で自動車整備分野の訓練コースを持つ他 2 校も対象に含める。また、指導員再訓練の実施に際しては、自動車整備分野の訓練コースを持つ他州訓練校の指導員も対象として検討し、より広範な範囲への裨益を図る。

## 第4章 協力実施上の留意点

### 4 - 1 協力開始までに確認すべき事項

#### (1) ダハバン校におけるパイロット訓練科設置手続きの進捗

第3章で述べたように、本プロジェクトでは、自動車機械科と電機科を統合した新たな訓練科（TE レベル）の設立を支援することとしており、協力の開始に先立ち、訓練実施サイトであるダハバン校において、TE レベルの同科が設立される予定である。

イエメン側は、現在ダハバン校にある VT レベルの自動車機械科は維持したまま、新たに TE レベルの訓練科を追加する意向であり、TE レベルの訓練科開設には、①訓練場所の確保、②必要機材の整備、③必要指導員の確保、の3項目が必要であるとしている（これらの条件を整えた上で、MoTEVT 地域事務所から本省に申請、本省の委員会で審議・協議の上承認される）。このうち、②については本プロジェクトの投入の一環として行なわれる予定だが、他の2点については、第2次事前調査において、プロジェクト開始まで、又はプロジェクト開始後一定期間の内に、MoTEVT が適切な対応をとることが日伊双方の間で確認されている。

具体的には、①については既にダハバン校で自動車整備分野に供することを目的とした新規ワークショップの建設計画が進行しており（実施協議時点では施工業者の選定手続きが行なわれている段階）、2009年の半ばまでには完工の予定である。また、③については、協力の開始までに、現行の6名に加え、少なくとも3名の人員を MoTEVT が新たに配置することが確認され、実施協議時点では MoTEVT による2名の人選が行なわれている。

これまでのところ、手続きに若干の遅れも見受けられることから、引き続き MoTEVT への進捗確認を行ない、手続きを促していくことが必要である。

### 4 - 2 協力の実施に際して留意すべき事項

#### (1) イエメン側の主体性の尊重

既述のとおり、イエメン TEVT の主要課題は、関係機関のマネジメントの弱さにある。このため、プロジェクト活動の実施にあたり、特に、初期段階ではイエメン側 CP の対応がスムーズでないことも予想されるが、自立発展性の観点から、極力イエメン側の主体的取り組みを促す形での活動遂行が重要である。

#### (2) 必要最小限の機材調達

ダハバン校自動車整備科への機材供与にあたっては、開発するカリキュラム内容をふまえて、既存の機材で活用できるものは極力活用し、必要最小限のものに止めることとする。また、本プロジェクトで支援する「パイロット訓練科」は、他校のモデルとして将来的に普及していくことが念頭に置かれていることから、極力イエメン現地で入手でき、修理やスペアパーツの調達も現地で対応可能なものを選定する。

#### (3) ローカルコストの負担

訓練コースの実施に係る経費のほか、民間連携に際して必要となる経費や企業実習の実施・モニタリング経費、卒業生動向調査の実施経費等、ローカルコストについては、原則イエメン側負担とすることを先方と確認しており、自立発展性の観点からも、極力先方負担により対応する。

但し、特にプロジェクトの初期において、イエメン側での対応が真に困難で活動の進捗に大きな支障が出る恐れがある場合には、一部経費を日本側で負担することも検討する。

#### （４）ダハバン校の現行 VT レベル訓練との関係

4-1 に記載のとおり、本プロジェクトではダハバン校に新たに設置される TE レベル訓練科を直接の支援対象とする。但し、同科訓練が正式に開始するのは 2010 年の 9 月と予定されていることから、それまでの間、訓練モニタリングや評価、卒業生の動向把握等の活動については、現行 VT レベル訓練科をレビュー及び改善の対象として活動を行なうこととする（詳細な活動項目については、付属資料 2 の別添 Plan of Operation を参照のこと）。

#### （５）他ドナーとの協調

イエメン TEVT 分野では、世界銀行、GTZ 等のドナーも活動を行なっている。本プロジェクトの実施にあたっては、MoTEVT を核としてこれらドナーとの情報交換を積極的に行い、その動向を常に把握すると共に、本プロジェクトの経験・成果について積極的な広報を行なう。また、特に本プロジェクトと類似のアプローチを予定している世界銀行については、定期的に情報・意見交換を行い、重複や二重基準の発生を回避すると共に、互いのプロジェクトから得られる知見の共有によって協力効果の最大化に努める。

## 付属資料

- 1 討議議事録 (R/D)
- 2 ミニッツ (R/D 締結時)
- 3 事業事前評価表
- 4 イエメン TEVT セクターの現状と課題
- 5 第 1 次事前調査概要報告
- 6 第 2 次事前調査概要報告



**RECORD OF DISCUSSIONS  
BETWEEN  
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY  
AND  
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF YEMEN  
ON  
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR  
THE PROJECT FOR  
IMPROVEMENT OF TEVT SYSTEM THROUGH THE ESTABLISHMENT OF THE  
MODEL IN AUTOMOBILE MAINTENANCE SECTOR**

Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and Yemeni authorities concerned had series of discussions for the purpose of working out the details of the technical cooperation program concerning "The Project for Improvement of TEVT System through the Establishment of the Model in Automobile Maintenance Sector".

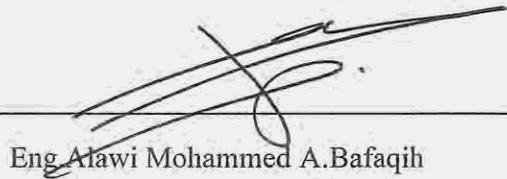
Both sides exchanged views and had a series of discussions with respect to desirable measures to be taken by JICA and Yemeni Government for the successful implementation of the above-mentioned Project.

As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Yemen, signed in November 9, 1993 (hereinafter referred to as "the Agreement"), JICA and Yemeni authorities concerned agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Sana'a, November 29, 2008



Mr. Kenichi SASAKI  
Resident Representative,  
JICA Yemen Office  
Japan International Cooperation Agency,  
Japan



Eng. Alawi Mohammed A. Bafaqih  
Vice Minister,  
Ministry of Technical Education and Vocational Training,  
Republic of Yemen

Witness:



Eng. Hisham Sharaf Abdalla  
Deputy Minister for International Cooperation,  
Ministry of Planning and International Cooperation,  
Republic of Yemen

## THE ATTACHED DOCUMENT

### I. COOPERATION BETWEEN JICA AND GOVERNMENT OF YEMEN

1. The Government of Yemen will implement the Project for Improvement TEVT System through the Establishment of the Model in Automobile Maintenance Sector (hereinafter referred to as “the Project”) in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in ANNEX I.

### II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

#### 1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in ANNEX II. The provision of Article V of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.

#### 2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as “the Equipment”) necessary for the implementation of the Project as listed in ANNEX III. The provision of Article IV of the Agreement will be applied to the Equipment.

#### 3. TRAINING OF YEMENI PERSONNEL IN JAPAN OR A THIRD COUNTRY

JICA will receive the Yemeni personnel connected with the Project for technical training in Japan or a third country.

### III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF YEMEN

1. The Government of Yemen will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. The Government of Yemen will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Yemeni

nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of Yemen.

3. In accordance with the provisions of Article VI of the Agreement, the Government of Yemen will grant in Yemeni privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with the provisions of Article VIII of the Agreement, the Government of Yemen will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.
5. The Government of Yemen will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Yemeni personnel from technical training in Japan or a third country will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provision of Article V of the Agreement, the Government of Yemen will provide the services of Yemeni counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provision of Article V of the Agreement, the Government of Yemen will provide the buildings and facilities as listed in Annex V.
8. In accordance with the laws and regulations in force in Yemen, the Government of Yemen will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in Yemen, the Government of Yemen will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project described in Annex VI.

#### IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Vice-Minister, Ministry of Technical Education and Vocational Training, as the Project Director /Manager, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.
2. Assistant Deputy Minister for Curriculum and Continuous Education Sector , Ministry of Technical Education and Vocational Training, as the Project Coordinator, will bear the responsible for the coordination of all the project activities and the coordination between Yemeni and Japanese side.

3. The Japanese Project Team Leader (Chief Advisor) will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to Yemeni counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VII.

#### V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Yemeni authorities concerned, at the middle and during the last six months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

#### VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VII of the Agreement, the Government of Yemen undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Yemen except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

#### VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of Yemen on any major issues arising from, or in connection with, this Attached Document.

#### VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Yemen, the Government of Yemen will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Yemen.



IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be four (4) years and four (4) months from February 2009.

END

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE EXPERTS
ANNEX III	LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
ANNEX IV	LIST OF YEMENI COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
ANNEX V	LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX VI	ALLOCATION OF BUDGET BY YEMENI SIDE
ANNEX VII	JOINT COORDINATING COMMITTEE
ANNEX VIII	(1) ORGANIZATIONAL STRUCTURE OF THE PROJECT
	(2) ORGANIZATIONAL STRUCTURE OF THE NETWORK FOR PUBLIC PRIVATE PARTNERSHIP



1. Objective of the Project

1-1. Project Purpose

System to build a training model<sup>1</sup> to meet labor market needs is created in MoTEVT (including Central Office, Sana'a Capital Office and DTII as a training implementation site) through a pilot training program in Automobile Maintenance of Technical level (hereinafter referred to as "the Pilot Program").

1-2. Overall Goal

Training model to meet labor market needs is established in MoTEVT.

2. Outputs

- (1) MoTEVT Central Office and DTII enhance their capacity to develop the pilot training program and to prepare for the program.
- (2) MoTEVT Central Office and DTII enhance their capacity to conduct the pilot training program effectively.
- (3) MoTEVT Central Office and DTII enhance their capacity to evaluate the pilot training program and to feedback the result to improve the course.
- (4) Job placement support system for the graduates from the pilot training program in DTII is introduced in MoTEVT Sana'a Capital Office and DTII.
- (5) Experience acquired through the Pilot Program is shared with other governorates and TEVT institutes.

3. Activities

(1) Activities for Output 1

- 1-1. Establish a network<sup>2</sup> for public private partnership in the field of automobile maintenance with participation from MoTEVT, DTII and private sector in Sana'a Capital City
- 1-2. Identify the training needs in the field of Automobile Maintenance.
- 1-3. Develop the training materials (curriculum and textbooks) of the pilot training program based on the training needs.
- 1-4. Build an up-grade training system for the instructors in the field of Automobile Maintenance (including Automobile Mechanics and Automobile Electricity).
- 1-5. Install the necessary equipment in the pilot training program in DTII and build the maintenance system for them.
- 1-6. Make the training plans (annual, monthly and weekly) of the pilot training program in DTII.

(2) Activities for Output 2

- 2-1. Improve the admission system in DTII
- 2-2. Conduct the pilot training program in DTII

<sup>1</sup> The definition of "training model" is as follows;

A system in which a sequence of processes necessary for training and employment of its graduates are functioning properly. It includes the following processes; identification of training needs, development of curriculum and textbooks, training of instructors, installation and maintenance of equipment, formulation of training plans, training implementation, monitoring, evaluation and job placement activities for the graduates.

<sup>2</sup> The organizational structure of the network is shown in ANNEX VIII.



- 2-3. Improve the monitoring system in DTII
- 2-4. Prepare and conduct the graduation exam of the pilot training program

(3) Activities for Output 3

- 3-1. Improve the inspection system for the pilot training program in MoTEVT Central Office.
- 3-2. Develop the training evaluation method for the pilot training program in DTII and conduct the evaluation.

(4) Activities for Output 4

- 4-1. Conduct follow-up survey for the graduates of the pilot training program in DTII
- 4-2. Build the system to compile the information in private companies and job opportunities in the field of Automobile Maintenance in Sana'a Capital City.
- 4-3. Conduct job placement support activities in DTII for the graduates of the pilot training program.

(5) Activities for Output 5

- 5-1. Conduct the workshop to share the experience about the management of automobile maintenance related department on Technical-level.
- 5-2. Conduct the workshop to introduce the system adopted in the Project.

ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS

The Project experts of the following fields will be dispatched from Japanese side:

- (1) Chief Advisor / TEVT System
- (2) Automobile Maintenance
- (3) Institute Management / Project Coordinator

Other Short-term experts will be dispatched when necessity arises.



ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. Equipment for common and general use of project management
2. Equipment for the implementation of the Pilot Program of Automobile Maintenance Department in DTII

Note:

- (1) The above mentioned equipment will be limited to indispensable equipment to execute the technical cooperation by the JICA experts and for implementation of the Project.
- (2) The contents, specifications and quantity of the above mentioned equipment to be provided each year will be discussed in principle every year between the JICA experts and the Yemeni counterpart personnel, based on the annual plan of the Project, within the allocated budget of the Japanese Fiscal Year (JFY: start in April and end in March).

## ANNEX IV LIST OF YEMENI COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Project Director/Manager  
Vice-Minister of MoTEVT

2. Project Coordinator  
Assistant Deputy Minister for Curriculum and Continuous Education

3. Technical counterpart personnel

(1) MoTEVT Central Office

General Director of Curriculum and Educational Media

General Director of Inspection and Total Quality

General Director of Examination

Director of Training, Cadres Qualifying and Training

Coordinator of Automobile Mechanics, Curriculum and Educational Media

Coordinator of Automobile Electricity, Curriculum and Educational Media

Inspector for Automobile Occupations

(2) MoTEVT Sana'a Capital Office

General Director

Director of Labor Market and Private Sector Relations

(3) Dhahaban Technical Industrial Institute (DTII)

Dean

Vice-dean for academic affairs

Head of Automobile Maintenance Department\*

Assistant Head of Automobile Maintenance Department\*

Instructors of Automobile Maintenance Department

Staff in charge of Training Evaluation\*\*

Staff in charge of Graduates Follow-up and Job Placement Support Activities\*\*

Note:

- (1) The persons with "\*" are the potential candidates of Master Trainer, who will be trained and involved in the up-grade training for the instructors in the field of automobile maintenance.
- (2) The position with "\*\*" will be newly appointed at the time of the commencement of the Project.

ANNEX V LIST OF LAND, BUILDING AND FACILITIES

Followings will be provided from Yemeni side in both MoTEVT Central Office and DTII;

1. Land, buildings and facilities necessary for the Project
2. Office spaces and basic logistical facilities necessary for the JICA experts in both of MoTEVT Central Office and DTII
3. Rooms and spaces necessary for installation and storage of the Equipment
4. Workshops and classrooms for the training of Automobile Maintenance Department in DTII
5. Other facilities mutually agreed upon as necessary for the implementation of the Project

## ANNEX VI ALLOCATION OF BUDGET BY YEMENI SIDE

Yemeni side will cover the following cost for the Project;

1. Salaries and other allowances sufficient enough to secure the highly qualified and motivated staff
2. Expenses for electricity, water, gas, fuel and other contingencies
3. Operational expenses for customs clearance, storage and domestic transportation of the Project equipment provided by the Japanese side
4. Expenses for maintenance of the Project facilities and equipment
5. Expenses for the implementation of the Pilot Program in DTII and the up-grade training for the instructors in the field of Automobile Maintenance
6. Expenses for the regular meetings and the working group activities of the Network for public private partnership based on the regulation of MoTEVT
7. Expenses for printing and distribution of curricula and textbooks developed in the Project
8. Necessary incentives for the MoTEVT staff, instructors of TEVT institutes and the private sector participants engaged in curriculum development or preparation and implementation of up-grade training for instructors based on the regulation of MoTEVT
9. Domestic travel expenses and per diem for the master trainers, the participants, and other related staff of the up-grade training for instructors
10. Expenses for the implementation and monitoring of Cooperative Training in Automobile Maintenance Department of DTII (transportation for the trainees and the instructors, communication expenses etc.)
11. Expenses for the implementation of the follow-up survey for the graduates of Automobile Maintenance Department in DTII (communication and transportation expenses to contact the graduates etc.)
12. Expenses for the hardware of the database for compiling the information on private companies and job opportunities in the field of automobile maintenance

## ANNEX VII JOINT COORDINATING COMMITTEE

The Joint Coordinating Committee(hereinafter referred to as “JCC”), which consists of both Yemeni side and Japanese side, will be established for the smooth and effective implementation of the Project.

### 1. Functions

JCC will meet when necessary and at least once a year in order to fulfill the following functions:

- (1) To formulate and approve the annual work plan of the Project;
- (2) To review the overall progress and achievement of the Project;
- (3) To review and exchange opinions on major issues that may arise during the implementation of the Project; and
- (4) To discuss any other issue(s) pertinent to the smooth implementation of the Project.

### 2. Composition

#### (1) Chairperson

Vice-Minister of MoTEVT (Project Director/Manager)

#### (2) Members

<Yemeni Side>

##### a. MoTEVT Central Office

Assistant Deputy Minister for Curriculum and Continuous Education Sector (Project Coordinator)

General Director of Curriculum and Educational Media

General Director of Inspection and Total Quality

General Director of Examination

Director of Training, Cadres Qualifying and Training

Coordinator of Automobile Mechanics, Curriculum and Educational Media

Coordinator of Automobile Electricity, Curriculum and Educational Media

Inspector for Automobile Occupations

##### b. MoTEVT Sana'a Capital Office

General Director

Director of Labor Market and Private Sector Relations

##### c. Dhahaban Technical Industrial Institute (DTII)

Dean

Vice-dean for academic affairs

Head of Automobile Maintenance Department

Assistant Head of Automobile Maintenance Department

Instructors of Automobile Maintenance Department

Staff in charge of Training Evaluation

Staff in charge of Graduates Follow-up and Job Placement Support Activities

<Japanese Side>

Chief Advisor and experts of the Project

Representative of JICA Yemen Office

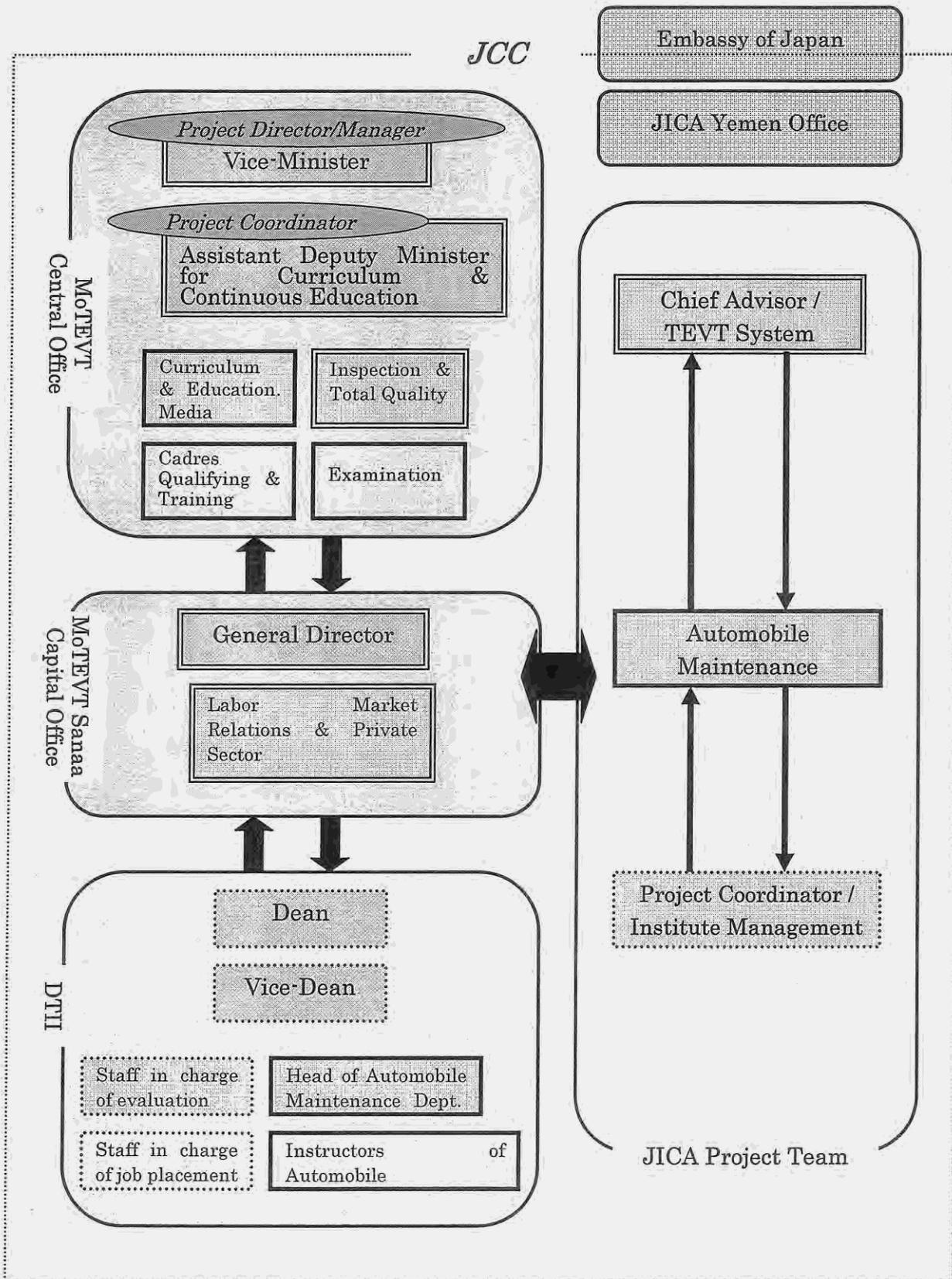
#### (3) Observers

Representative of Embassy of Japan

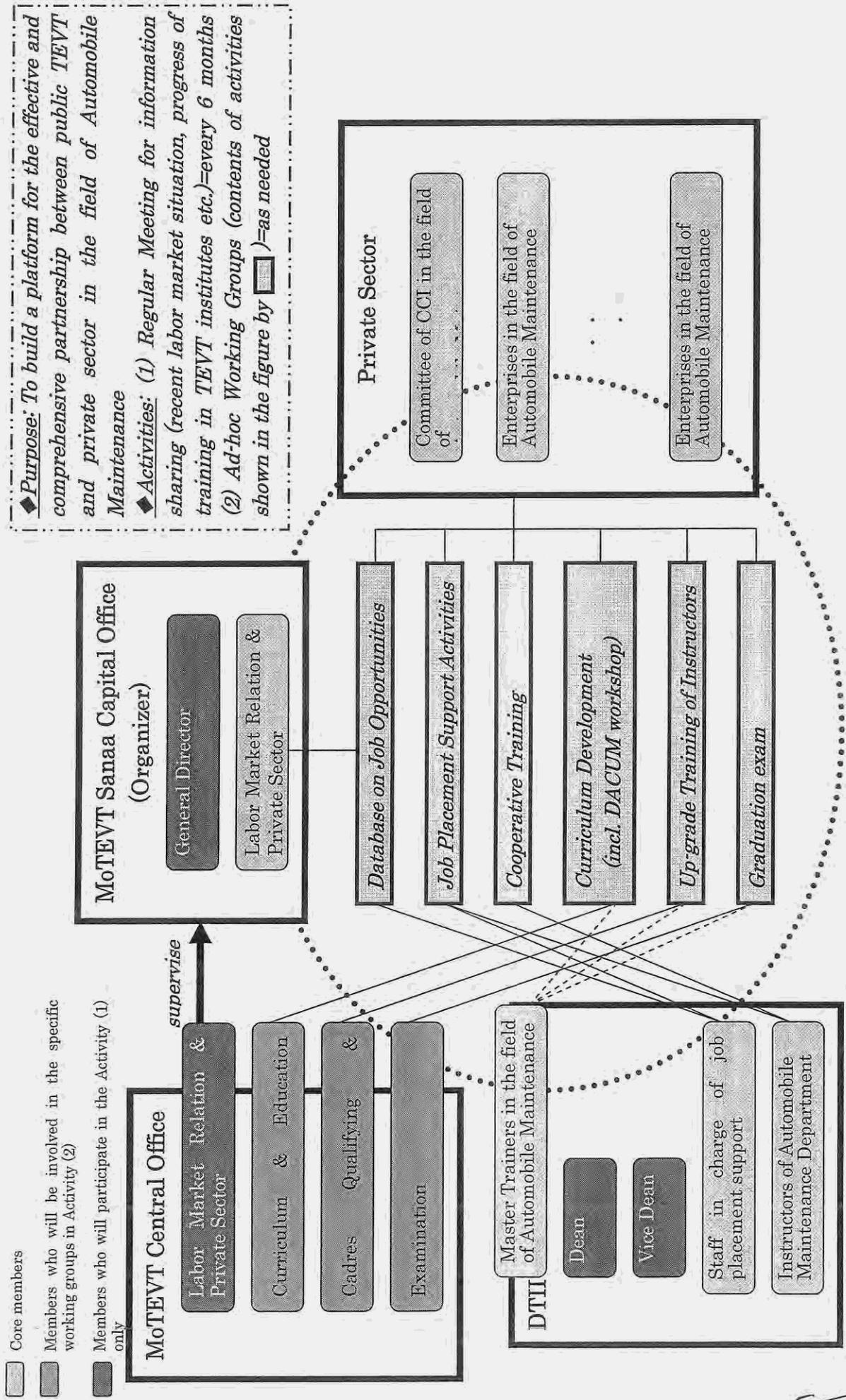
Representative(s) of Private Sector in the field of Automobile Maintenance (Participants in the Network for public private partnership)

Note: Other personnel recommended by the Japanese or Yemeni side can also participate in JCC under the mutual consultation between the both sides.

ANNEX VIII (1) Organizational Structure of the Project



ANNEX VIII (2) Organizational Structure of the Network for public private partnership in the field of Automobile Maintenance in Sana'a



Handwritten signature and scribbles at the bottom right of the page.